

平成26年3月12日(4)

開議 9時57分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。順次、許可をいたします。

それでは、同志会の質問を行います。はじめに、福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

一般質問3日目であります。今回、長かった一般質問の最終日を飾るのは、我々同志会です。まず、最初に、私、福井の質問をいたします。執行部の前向きな答弁を期待いたしまして、質問に入ります。順序としまして、1番目に公共事業について、2番目にまちづくりについて、3番目に教育問題についてを聞きますので、よろしく願いいたします。

公共事業のあり方についてであります。3月10日に榎本議員からも質問がありまして、重複するところがあるかもしれませんが、質問を行いたいと思います。

全国的にも建設業界の人手不足が深刻化するなか、国土交通省が昨年12月に行った建設労働需給調査では、建設現場で必要な人数に対する不足人数の割合を表わす不足率が平均2.5%となり、5カ月連続して2%台の高水準を記録しました。今後の労働者確保の見通しについても、困難と答えた企業の割合が36.9%にのぼり、前年比で20.5ポイントも増加しています。このような現状のなかで、豊前市京築地区等でも建設現場で働く人の人手不足が心配されています。行政として、どのように把握され、またどのような対策をお考えですか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

現在、豊前市におきましては、業者の数といたしまして、土木工事、舗装工事、建築一式、その他業種、水道、塗装、電機等になりますが、登録業者数が57社ございます。またコンサル関係については測量設計に12社ございまして、現在、先程申しましたように入札不調等については、豊前市ではない状況であります。

ただ、国のほうから福岡県を通じて、業者については、単価については最新単価を使ってというような特例措置が来ているような状況であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そのような人手不足の要因は、どういうふうにご考えておられますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

人手不足の要因といたしましては、バブルの崩壊とその後の公共事業の削減、またリーマンショックによる建築関係等の事業が少なくなったために、現場の労働者が激減したというところが原因だろうと考えています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

まず、そのような原因と思われませんが、2000年代から民主党政権に代わり、公共事業の縮小が始まってまいりました。そしてそれに伴って賃金の低下等、技能労働者の就労環境が悪化し、建設業で働く人が全体的に減少したと思われています。ちなみに建設業の就業人口2014年は503万人、過去1997年のピーク時は685万人ということで3割近くも減っている状況であります。

我々も建設業界にちょっと付属しているんですが、この近辺でも東九州自動車道の関係もありまして、1人2万5000円出すから誰かいらないかということで依頼が来ましても、それでも人材がいらないという状況が続いております。そういう豊前市での声など、把握しておりますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

東九州自動車道関係での、そういう声は、私どものほうには、まだ届いていないような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

豊前市のことですので、東九州自動車道はネクスコの仕事であります。とにかく一番足りないのが型枠屋さん、鉄筋工、もうこの近辺、北九州、大分、借りてもいないということです。そしてまた人手不足が原因で懸念される心配といったら、課長、どういうことをお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

人手不足による部分については、入札の不調等が考えられるところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

まさしくその通りであります。人手不足により賃金上昇に加え、資材等の価格が高騰し、公共事業の予定価格と業者の積算価格に必要な実勢単価との間に差が拡大し、公共事業の落札業者が決まらないという入札不調は、全国各地で相次いでいるようであります。

豊前市は、ちなみに今のところはないんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

入札不調が2件起こっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

2件あったということで、やはり豊前市でもあっているわけですね。こういった問題は、建設業界の、また公共事業の速やかな促進に当たって、どうか改善しなければいけないと私は思います。そこで豊前市も、どういうふうな対策や解消に向けての考えをお持ちなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

今回、先程申しましたように、国から県を通じて、最新単価の改定を2月1日以降の契約については、するようという文書がまいっております。市といたしましても、それに関係する工事については、早急に対応するように落札業者のほうに、単価改定の申し出をするようというところで文書を出したところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちなみに前と比べて、どのくらいの差があるんですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

全国平均では7.1%上がる見込みですが、福岡県においては7.8%、人件費が上が

るようになっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

7.8%で、金額として幾らになるわけですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

作業員等、それぞれ単価が違っております。普通作業員については、26年1月1日の単価より1200円上がっておりますし、先程申しました、とび工等については、1300円ほど上がっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、その1300円上がって幾らになっているわけですか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

普通作業員は1万5700円、とび工については1万8000円になっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これは今のところ、国から来ているのは、人件費だけですか。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

人件費と共に最新の材料を上げるようになっていきます。上げる部分については、鋼材とか、れき青材等が上がっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その通りと思います。資材費の高騰もかなり上がっているようなので、速やかな対処をお願いしたいと思います。

そして人員不足の一方で懸念されることが、中長期的な観点から観た場合、人材確保の

懸念材料となっているのが建設労働者の高齢化なんです。高齢化に伴い、何か把握とか豊前市で対策は考えておられますか。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

高齢化等の人員の把握については、建設課のほうでは掴んでおりません。ただ国のほうで人材不足が懸念される部分については、教育訓練機能の強化、外国人の技能実習生の活用等を含めた幅広い視点で検討を重ねていくということで、今年の夏までに中間的な取りまとめを行う見通しとなっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この人手不足が解消されるというか、この建設業とか土木業というのは、若い人材が入って来ないんですね。いろんな要因が考えられると思いますが、特に技能労働者は、熟練が多分に必要なわけです。例えば石工さんとか庭師さん、ノウハウを教えただけではできない。やはり現場を何回も何回も踏んで、やっと成長できるわけですが、こういった人材が、どんどん今減ってきているわけです。こういったことが、やはり将来の公共事業のあり方についても結びつくんじゃないかと思いますが、その辺のお考えをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

労働者の技能、そういう部分につきましては、申し訳ございません、建設課のほうでは、そういう部分については支援等を行っていないような状況であります。そういう部分については職業訓練センター等を利用しながら、スキルをアップして頂きたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今から公共事業、また自民党政権に代わって、まだ防災関係、いろんなもので出てくると思います。やっぱり昔のように若い人材が入って、バリバリ豊前市でも仕事を取って、仕事をやってもらうというのが、私は前提じゃないかと思うんですが、そこら辺も行政として建設課として考えていかなければならないと思うんですが、その辺の見解をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

本当に大切なご指摘でございます。いまリーマンショック以降も含めて、この大きな経済状況の変化に伴いまして、技能労働者と言われる人たち、特に今ご指摘頂きました日本の伝統的な技術である石工さんだとか庭師さんだとかを含めて、現場での技術が高齢化を含めて担い手不足という状況にある、危機にあると思っております。これを守っていく、つないでいく、これはやはり国や県は勿論ですが、我々の豊前市としても何らかの形で取り組んでいかなければならない大きなテーマだと思います。

幸いにして私たちの所には、豊前市が関与します職業訓練センターがございます。しかしながら、十分にそこがそういう役割を果たしているかとなると、まだまだでございます。勿論、自力だけではなかなか難しいところがあります。そういう面で県や国に対してバックアップをして頂きながら、また実は青豊高等学校には石工というコースがあります。若い高校生が日本の伝統的な石工の技術を、基本技術を、いま畑先生という講師が先生をして頂きまして、勉強して頂いております。この子たちが現場に行ってくれるかという、なかなか親を含めて、そうはなっておりません。ただ、彼らがこの地域社会のなかで、勿論全国を含めてであります、この伝統的な技術を生かして、一生悔いのない人生を送れるような社会的な基盤をつくっていかなければならないと思います。先程申し上げましたように、そういう意味では、国や県の力を借りながら、そういう展望のもてる方向を探っていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

市長のお考え、昨日の榎本議員の質問のなかでも人材育成のサポートが必要、それと業者を育成することが重要とおっしゃいました。そのことを基本としてお願いしたいと思いますが、そこで、私も青豊高校に行って石積みの仕方というか、出来たものを見ましたけども、素晴らし石積みをしていると思います。そこで若者がやはり企業に入ること、その土木業者、建設業者、豊前の業者を見ますと、処遇、待遇以外にも、年金、医療、雇用保険に未加入の業者も多くあります。こういうところも、やはり行政とこの業界が連携を取って、今から未加入対策を取り入れてもらえたらと思うんですが、その辺のお考えを、どなたか分かる方をお願いします。

**○議長 磯優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 諫山喜幸君**

そういう社保加入とか、そういうことのもれがないように、また今現在でも市長名で業

者の方にはお願いしておりますが、再度契約等のときにも確認を取っていきたいと思っています。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非、前向きに検討して頂きたいと思います。そして建設課、またまちづくりですか、このような人材確保のための広報活動を行うとか、そういった迅速な対応でお願いしたいと思います。公共事業は、命を守る公共事業と言われ、防災、減災、老朽化対策等、豊前市の魅力、安全、活力を生み出す大切な事業であると私は考えます。是非この大切な事業に支障がないよう、お願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、まちづくりについてであります。まちづくりは2つ質問しますが、まず1つ目です。東九州自動車道は来年3月の完成に向けて、着々と工事が進んでいます。豊前市も黒土にインターチェンジが出来るようですが、観光案内やインターチェンジ周辺の計画等は、どのように考えているのか、お答え下さい。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

議員ご質問の東九州自動車道豊前インター開通に併せたまちづくりといたしましては、第5次豊前市総合計画の中では、適地調査に基づいた計画的な工業団地の整備等があります。また東九州道開通による交流人口や観光収入増加のため、サイン計画を作成し、観光案内板の設置、観光スポットへの誘導や広域観光への取り組みの推進を計画しているところであります。新たな豊前市の玄関口として、どういう政策が市の活性化につながるか、審議会等で地域の計画を協議していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

まず観光についてであります。先程言われました観光案内板ですか、それはどのようなことで考えているんですか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

25年度に豊前市で開通に向けたサイン計画を策定いたしました。今議会に26年度の予算として設置の事業費を現在計上しているところであります。その計画の内容といたしましては、総合誘導板1箇所、拠点誘導板2箇所、道標8箇所、総合案内板9箇所を、現

在計画しているところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

その観光案内板におかれましても、やはり目立つような、他市の方に目を引くような案内板じゃないと効果がないと思いますが、そういうアイデア等は、今お考えですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

特に通常の案内板と大きく違うようなことは考えておりません。景観に配慮した形で、分かりやすいということで、インターの降り口の所には総合誘導板、大きいのを1つ、それから10号線バイパスに降り口の所にも拠点誘導板を計画しております。あとインターから降りて来た方、または市外から来た方に、観光案内スポットに誘導できるような形で、フォローできているような計画になっていると考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

やはり同じ作るなら目立つような看板、またそこに寄ってみたいくなるような看板にしてほしいと思います。高速道路を通っていても分かるんですが、いろんな市もいろんなアイデアを凝らして看板等を作っています。例えば、自分の会社で看板を作ろうと思ったら、やはり目立つような色やデザイン、いろんなことを考えて看板を作ると思うんです。そういった意味を含めまして、他市に負けないような看板作りをお願いしたいと思います。

それと東九州自動車道インターが黒土近辺にできると聞いておりますが、それから10号線まで続く付帯道路が出来ますが、その道路周辺の活性化というのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、まちづくり課といたしましては、昨年行いました適地調査に基づいて、候補のひとつとして挙がっております。ただ現在まだ2箇所の造成をやっているところでありますので、最終決定等はしておりません。市全体としての計画は、残念ながら、まだまとまった所がございませんので、これから協議していきたい、ということになると考えています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

10号線まで、聞いたところによりますと、農振地区に、あの辺が掛かっていると思います。それで農振除外ができないということも懸念されているんじゃないかと思いますが、この辺はどうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

インター周辺地につきましては、もう既に基盤整備等が行われております。それから豊前病院から10号線周辺については、まだ基盤整備が未実施な状況であります。今後、農振除外等の手続きについては、一定程度、具体的な計画を示して頂きますれば、また県なり九州農政局といった国の機関等の事前協議を経て、妥当な計画等と認められれば農振除外等も可能であると考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今からそれを行うといたら、だいぶ時間が掛かるんじゃないかと思いますが、早く農振除外をして頂いて、難しいかもわかりませんが、開発計画等の案を出してしなければ、折角、10号線までの付帯道路が出来て、そこに何も建たない、コンビニもできない、商売もできないといたら、全然衰退してくると思います。

そしてまた豊前工業団地からトラックの運転手等が豊前インターからのるときに、コンビニがないなら違うインターからのるということも考えられます。だからその辺は早く、もう来年3月完成ですよ。もう1年しかないので、その辺を早くそういうふうに取り組んで頂きたいと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ご指摘頂いておりますインターチェンジ周辺の整備であります。本当にその通りだろうと思います。非常にハードルの高いところではありますが、インターチェンジそのものが何のためにあるのか、やはり地域振興のために、我々はインターチェンジを誘致したはずであります。その地域の土地利用、地域の振興につながるように努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、前向きに協議して頂いて早い解決を望みたいと思います。よく将来を見通して、折角点と点を結ぶ線が来ていますので、アクセス道路が出来るといふから、次に面にしていかなければ意味のないことになってしまいます。是非、面が活性化できるような取り組みを期待いたしまして、次に移りたいと思います。

次は、安倍内閣が発足して1年が経ちます。アベノミクスの3本の矢により、日本経済は長引くデフレからの脱却に向かい、行き過ぎた円高も是正されています。政権発足後のGDP成長率は、四半期連続でプラス成長を続けており、まさに政権交代を経て、日本経済はマイナスからプラスへ転換いたしました。ただこれらの実感は、まだ一部の企業や地域に限定されています。地域の屋台骨を担う中小企業や商店街等は、決してこの通りではありません。また4月からの消費税引上げによって景気が腰折れすることも懸念されます。行政として何か取り組み等はお考えでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

まちづくり課といたしましても、商店街の活性化、駅前の活性化に向けて、いま協議を進めているところであります。特に以前から実施しておりますTMO事業の見直しを含めて、うまく現在使っている事業の活用、そういうことをいま協議している最中でありまして、以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

課長、国もこのような中小企業、また地元の商店街、衰退しているということが分かっているから、いろんな補助金を付けていますよね。この補助金の利用というのは、どのようにされていますか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

現在、県・国からの補助事業は多数来ております。昨年、一昨年くらいから積極的にその周知、それから商店街に相談等を行っておりますが、なかなか事業者のほうが一歩踏み出せない状況でございます。初日にご質問がありましたように提案型、良いことだと考えておりますので、まちづくりとしましても地元から提案して頂いて、それに沿って、いろんな補助事業をとってくる、また市が補助する、そういう仕組みづくりを進めて、まちづくりをやっていきたくて考えております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

○5番 福井昌文君

その方法も良いと思うんですが、私が見た限りでも最低4つ、こういういろんな事業が出ています。例えば一昨日ですか、平田議員から防犯カメラの設置等の質問が出ました。それについても、まちづくり補助金ですか、安心安全なまちをつくりたい、防犯カメラを設置したいとか、例がいろいろあるんですが、これに対して3分の2出るわけです。こういうふうなのを周知、PRとか、どのような形で行っているんですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

県の補助事業は、主に市、それから商工会議所を通して案内が来ますので、それを大体商店連盟を通して周知、それから場合によってはホームページでというような形で考えております。国の分は市にしか来ないことが多いので、それも含めて毎月行っております商工連盟の会議等がございますので、そこに各商工連盟の会長さん等を通して周知しているところであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これを見るだけで、まちづくり補助金、新ものづくり補助金、にぎわい補助金、小規模事業者持続化補助金とか、いろんなことに利用できる補助金が出ております。これはあまり民間の方は知らないのではないかと、私は思うんですよ。そしてこういうのがあると、これはまた県からの補助金と思いますが、こういうことを県がやっていますよとかいうような方向でPRをしたらどうかと思うんですが、その辺は、どうお考えですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

県の融資制度、国の融資制度、それから補助金ですね、確かにメニューが多いので全部周知というのは難しい状況だとは思いますが、毎月、商店街連合会の会議が開催されておりますので、さらに細かいところで周知をして頂いて、皆さんに、その内容が理解できるように、また相談に来やすいような体制づくりをしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非お願いしたいと思います。こういうのが商工会議所に任せきりとかではなくて、商

工会議所が今どういう動きをしているのかとか後押しをして、皆にPRして行って、大変これは平田議員も言われていましたけど、防犯カメラの活用というのが非常に活きているわけです。こういうのもできるんですから、是非お願いしたいと思います。

そして次に、二葉の商店街、駅から真っ直ぐ上って行って築上館のほうと、昔のぶんぶくのほうに行く三叉路がありますね。あそこの角がちょっと老朽化して、課長たちもご存じと思いますが、バリケードをして危険家屋状態になっていると思うんですが、それはご存じですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

私も何度も通りましたので、その状況は確認しております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

分かっているなら話は早いと思いますが、あそこはやはり豊前市の中でも非常に通行、また通学の生徒も多いですので、いち早い解決を望みたいと思います。例えば、もう許可を得て壊したらどうかと。壊して何か新しいことを考えると、そうしないと見て分かるとおりに、ブリキの看板も斜めになって落ちかけているような状態ですよ。その辺は、どうお考えですか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在の状況は、一部の方から危険なんぞという話を聞いております。詳しくまだ私も調査しておりませんが、所有者の方が市内におられないという状況もあるみたいなので、よく調査して、その辺の、崩して頂けるのかとか改善して頂けるのか、そういうのをまた相談したいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長も分かっているとおり、いろいろ所有者の問題とかあると思うんですが、やはりあそこも豊前市の昔というか、今もそうですが、やはりメインであります。そこがああいうふうな状態だったら見掛けも非常に悪いです。いち早い解決をして頂きたいと思います。

私は、ちょっと課長とも話したんですが、昨日、岡本議員からも質問がありましたが、観光情報センターですか、それが天狗の湯にあって活用があまりされていないということ

で、あそこを壊して、窓口を、真っ直ぐ上って駅前には、課長が持って行きたいけれども、駅前にはそういう場所がないということで、非常に気苦労されておりました。そうなれば、今あの道を歩いて通るしかない。フレスポに行くにもマルシヨクから回って行く方もおられましようけども、そしたらあそこが分岐点で、ちょうど真ん中なので、一番私は望ましい所ではないかと思いますが、そういったお考えは、どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

議員のおっしゃるとおり、現在の商店街の目抜き通りの一番目立つ所と考えております。今現在、そういう拠点施設も検討しているところでございますので、あそこも候補の1つとして検討する用地としてあげたいと思います。ただ建物の形状、また所有者の方のことがありますので、これからちょっと調査をよくさせて頂きたいと考えています。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、前向きに進めて頂きたいと思います。そしていま課長も言われていましたが、観光情報センターを持って行くのも良いと思いますが、一緒に考えて頂いたTMO事業もそこに持って行って、課長が言われていた豊前市の工場で作っている物、例えば東芝とか吉野プラスチック、豊前市でいろんな企業が作っている物を展示したい。観光で来て、豊前市にはこういう物がある。その辺もあそこがやはりぴったりじゃないかと思います。

駅前道路整備は、まだだいぶ時間が掛かるとお思います。あれが出来れば、もう真っ直ぐあそこからフレスポに行けるんですが、そうじゃない限り、あの二葉の道を通っていくことがまだまだ考えられるので、是非そういうふうな考えで進めて頂きたいと思いますが、市長、この辺はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

普段生活しながら見過ごしてきそうな地域の中での問題、本当に気付いて頂きまして、ありがとうございます。豊前市の顔の1つである二葉の三叉路であります。ここの整備というのは、市にとっても重要な課題だと思っております。いま大谷課長のほうから答弁申し上げましたように、民間の方が持っている土地と建物であります。調査を十分にした上で、同意を得ながらご指摘頂きましたような方向も含めて勉強していきたいと思っております。

大事なことだと思っております。後は即やるかどうかの部分だろうと思っておりますので、早速、調査をさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、早急な解決を望みたいと思います。そしてまたこのままいけば、今でも衰退している駅前商店街が一層また衰退の方向にいつてしまうんじゃないかと思います。是非、新しい感覚で昔の賑わいを取り戻すというような良い施策を執行部に期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、教育問題についてであります。義務教育は児童が将来、社会人になるための基礎教育の大切な教育だと考えます。そのような観点から、今回、私は教育問題について、3つの質問を行います。

1つ目でありますが、道徳教育について、お尋ねします。いま道徳教育の授業時間の実態をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

おはようございます。議員ご質問の道徳授業の時間についてですが、小中学校全学年において、年間35時間となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この35時間は、十分利用されているんですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

はい、35時間の時数を上回る時数でされていると聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私がちょっと教育新聞等で読んだ記事があります。35時間でありながら、自習その他に使われて、実質やっているのが25時間余りだと。何でかといったら新学習指導要領に替わりましたよね。そのために時間が足らなくなったとかいう問題が書かれていました。豊前市は、そのようなことはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

そのようなことはない聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それは、課長、調べましたか。自習とか教師がいない授業とか、そういうのは絶対にな  
いですね。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

授業時数の確保については、先般もお話をいたしましたように、必ず教育委員会のほう  
に報告に来ます。そしてその報告を受けたものについては、また県に提出しております。  
そのなかで、当然、35時間を上回った計画でやっておるということを確認しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

では、ちなみにお聞きしますが、道徳の時間は、時間割的に午前中にやっていますか、  
午後にやっていますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

私は、各学校の時間割等は確認はしておりませんが、大体、我々のときは6時間目が多  
かった。現在はたぶん午前中、たぶんという言い方は悪いですが、確認はできておりませ  
ん。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

たぶん午前中ということで、私もそう願いたいと思います。やはり午前中が一番頭がさ  
えるんですね。そして5、6時間目になれば、我々もそうなんですが、食事をした後、ち  
よっとボウツとするというところがあります。道徳教育は大事な授業だと思うので、やは  
り午前中に持って行ってもらいたいと思います。道徳教育については、以上で終わります。

次に、武道必修化についてであります。武道必修化が始まり、現在、中学校では、具体  
的にどのような授業が行われているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

武道の教育につきましては、柔道、剣道、相撲等があげられますが、豊前市におきましては、中学校で剣道を4校ともやっております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

剣道で週に何時間とか年間に何時間とか、課長、お分かりですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

年間に何時間というような規定は、指導要領には載っておりませんが、年間約15時間程度というようなことで聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、これ13時間じゃなかったんですか。90時間体育の授業があつて、武道の時間が増えて13時間で足したら103時間なんですけど、体育の授業時数、全部で105時間になっていると聞いているんですが。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

そうですね、授業時数は90時間から105時間に時間延長という形で改定されておりますが、これを体育の授業で使うのか、武道で使うのかというのは、各学校の判断だと聞いております。ですから最長で15時間という形になるかと思ひます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

これは男女ともですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

はい、男女ともでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

男女共剣道ということで、非常に良い施策と私は思っております。この武道を必修化する意義は、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

日本の文化と伝統、それから礼儀という基本動作を含めて、子ども達に、そういう基本的な生活習慣、あるいは体力づくりというところで大事な専門性を持った教科だろうと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長、その通りと思います。中学校保健体育科の改善の基本方針ですね、いま教育長がおっしゃった通りです。その学習を通して、わが国固有の伝統と文化に触れること、これが基本方針になっていると思います。そしてこの授業の充実に向けて、今後どのような取り組みを行うのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

専門性のある教師が指導できるということが一番大事な部分ですが、現時点では専門として格技をやった教師は非常に少なく、特に体育教師が、この武道が導入されてから指導者講習会等を受けながらやっているというのが現状です。豊前市の場合、幸いに千束中学校に剣道の専門の教師がおりますし、市丸さんというスクールサポーター等がおられます。またこれからは、そういった地域の中にも、岡本さんとも時々そういう話をするんですが、出前教師として学校現場にという形で、これからは学校にも、そういう地域の方々を推薦しながら指導していってほしいということが主なことです。

また柔道にしても、剣道にしても、相撲にしても、短時間で、それを修得するという流れではないので、あくまでも全部の生徒たちに基本動作、基本を覚えさせるということ、礼儀作法を覚えさせるということが一番の重点課題ではなかろうかと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長、私もそのように考えております。ただ試合の勝ち負けだけでなく、先程と共通しますけども、また道徳教育との兼ね合いも非常に武道にはあるんじゃないかと考えます。武道を通して精神、文化とかいろんなことが言われています。作法、所作、行動などの礼節を重んじて思いやりのある心や感謝の心を育てていく、こういう目的もなかに含まれているんじゃないかと思うんですが、どうお考えですか。

○議長 磯永優二君

挙手を。教育長。

○教育長 戸田章君

まさしく、おっしゃるとおりだと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いま規範意識の希薄化が問題となっている今だからこそその武道に対する重要性が高まっていると思います。そして先程もお聞きしましたが、道徳教育にも反映されるんじゃないかと思うので、中学での武道授業の拡充を、今後もお願いいたします。

次に、土曜授業についてであります。これは私も12月議会でもお聞きしましたが、また再度お聞きしようと思いますので、よろしくお願ひします。

教育新聞のなかでも土曜授業については、頻繁に取り上げているようであります。教育現場では大きな課題の1つだと思います。教育委員会としてのお考えをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員ご質問の土曜授業について、お答えいたします。土曜日授業につきましては、福岡県では、平成26年度から政令市を除く県下58市町村の全小中学校を対象に、教員OBら外部講師による土曜日授業を導入する方針を決定したとの報道がされておりますが、現在、福岡県からは、まだ未だに通知が来ていない状況でありまして、豊前市では、昨年から行われている土曜日授業につきまして、地域性や実情を考慮しつつ、今までどおり、市内小中学校で年1回以上、月2回を上限として実施してまいりたいと考えています。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

12月議会で聞いたときも、そのようなことをおっしゃっていましたが、土曜授業については、今どのような実態なのか、ちょっと一言お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

各小中学校で土曜日授業が行われておりますが、そのなかで主なものとしては授業以外のレクリエーション、スポーツ、授業参観や避難訓練等、皆さんが集まるような、そういった授業が行われているという状況であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それは豊前市のことですね。だから課長、いま文科省がしようとしている土曜授業というのは、大きく分けて2つあると思うんです。それはご存じですか、ちょっとお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

たぶん、教科指導のことをおっしゃっているんだろと思いますが、先程、課長が答弁しましたような現時点での流れであります。そのなかでカリキュラムに組み込まれた学習指導も行っていくというつながりだろうと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そうですね、土曜日に授業時数の確保を目的とする教育活動ということと、いま課長が言われたように、学校週5日制の趣旨に則って行われる地域連携型の取り組み、この2つと思うんです。そしてさらに新政府がやろうとしていることは、前の我々が小学校時代でありました週6日制、土曜日が半ドン、午前中という方向にやろうとしているみたいであります、その辺は、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

国の流れ、県の流れからいくと、当然、そういう方向にいくのかなという予測はできると思いますけれども、法律をかえてやっていくかどうかということは、ちょっとまだ分かりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

そこなんです。いろいろ土曜授業については、まだまだ問題点があると思います。政府が指導で、そういうふうになったからといって、すぐに6日制にかわる、それはもうしょうがないことなんです。私は、大事なのは、やっぱり何で週5日制に問題があつて、かえたのかということ十分に考えてから、それに移行しなければならないという気がします。家庭や地域には返さず、結果として塾に行く回数が増えたとか、部活動に充てたとか、そしてまた何もしない子どもがおつて、週5日制に応じて学力の差が拡大したということもあげられての、今度改善に向けてやっていると思うんですが、週5日制の理念や、当初設定した新しい学校教育のあり方は何だったのか、うまくいっていないのであれば、なぜうまくいってなかったのかという議論が前提として、私は欠かせないのではないかなと思うんですが、その辺について、教育委員会のお考えを。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

ゆとり教育の弊害という形で現在に至っておるといふ流れは、当然あるかと思ひます。そのなかで学力が低下した。それで授業時数を増やし、学力向上に向けていかなければならないという国の方策であり、それを受けた県、また地教委独自のそういった土曜日の取り組み等を、これから推進していかなければならないというふうには思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

やっぱりいま私が言ったように、なぜ、これは週5日制で、土・日休みにして、家庭、地域に子どもを返す、それが目的でもあつたと思ひますが、それが返る場所が、ここ10数年続いているんですが、違つてきた方向にいつているというところもあります。そういったことを十分この豊前市でも教育委員会等で検討して、そうしないと、一番迷惑を被るのは子どもだと思ひます。5日制にしてみたり6日制にしてみたり、やはりその辺をちゃんと検証して、今度新たな取り組みに向つたら、また意識的に指導する側も6日制になつても、それに納得した上で6日制になるということで、たぶん教育に対する意識がかわつてくると思ひますが、その辺、どうお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育課長、答弁。

**○教育課長 佐野京一君**

議員のご意見、ごもつともだと思ひます。今後、教育委員会としても、そういった議論を推し進めてまいりたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それと12月議会でも言いましたが、豊後高田市のやり方、いま非常に注目を浴びています。もう豊後高田方式とまで言われています。国・県からの視察、多分に来ているようにあります。私が12月議会で言ったんですが、覚えていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

新聞にも載っていましたが、私も読ませて頂きましたが、豊後高田市では、講師の多くを市民ボランティアで構成して、土曜日授業とか、そういったものを行っている、先進的な取組みがされていると聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

全国的に有名と言っても、我々にとっては、すぐ隣くらいにある町であります。よく視察なりに行って、成果、この前も言いましたが、学力テストの結果、県内23市に22番目だった。それがこの土曜授業をすることによって、8年連続でトップ。これは速やかに、そういうふうな実績が出ていることと思います。こういうこともすぐ近くにあるんですから、視察なり、また勉強に行ってもらいたいと思いますが、お考えをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 佐野京一君

議員のご意見を参考にし、豊後高田市のほうにも是非視察に行ってみたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この土曜授業については、まだまだ検討課題が沢山あると思いますので、是非、執行部の前向きな対策、取り組みに期待いたしまして質問を終わりますが、最後に教育長にお伺いします。今後、豊前市で生まれ育っていく子ども達を、どういう子ども達に育てていくのか、見解を一言お願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

世界に羽ばたく、世界をまたにかけて活躍する、そういう子どもが生まれることも当然、期待はいたしますけれども、私は、この豊前市を愛し、故郷を愛する。山、川そして親を大切に、できればこの地域で地域のために貢献してくれる子ども達をたくさん育てたいと願っております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○5番 福井昌文君**

是非いま言われたことに期待して、私も教育長とは2年間、文教厚生委員長として教育の現場、また先生たちとの交流会、いろいろ持たせて頂きました。是非いま言われたことを期待いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

福井昌文議員の質問が終わりました。

次に、爪丸裕和議員。

**○11番 爪丸裕和君**

同志会2番手、爪丸裕和です。引き続き、一般質問を続けさせていただきます。

まず、最初に空き家対策についてという点で質問しますが、この問題については本市のみならず、全国的な人口が減少する、そのような自治体にとりましては、やはり悩みの種ではないかと位置付けているわけであります。当然、わが豊前市におきましても、過疎化、それから高齢化、そして過疎化により、空き家というのが大きく目立つ状況であります。

しかしながら空き家と言いましても、やはり家屋である以上は、個人の財産であるわけですから。当然その所有者がしっかりと維持と管理して頂くのであれば問題がないわけですが、なかには目に付くのが、やはり老朽化されたような危険性の高い空き家について、行政として、この問題にどのように取り組んでいかなければならないのか、まずその現況について、いま豊前市における現状について、市の生活環境課とすれば、この状況をどのように把握をされているのか。

そしてまたその地域住民に、区長さんはじめとする近隣の住民の方々には、苦情と申しますか、どのように感じられているのか。その辺をどのように行政としてとらえているのか、まずお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 松田貢典君**

ご質問にお答えします。対象となる家屋の所有者に文書等により適正に管理してもらえよう指導しておりますが、危険家屋がなかなか減らないのが現実であります。空き家の

危険家屋の除却のため、今年度より豊前市老朽危険家屋等除却促進事業を実施し、解体費の一部を補助しています。また現在、6件の申請があります。市民からの相談件数は、平成24年度10件、平成25年度は2月末現在で18件であります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

只今、課長の答弁のなかにもありました、やはり24年度よりは当然、25年度は増えてきている状況にあるわけですが、これは課長、市として危険性の高い空き家というものの基準、どのような基準によって定めているのか、まずその点と、そして本当に危険だと言える対象的な件数等について、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

ご質問にお答えします。危険家屋の判定基準は、豊前市空き地及び空き家等管理の適正化に関する条例、及び豊前市老朽危険家屋等除却促進事業補助金交付要綱により実施しております。平成25年3月末現在で、空き家が646件、その内、危険家屋は184件です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、今その対象件数184件というのは、過去数年から比較したときに、どのような状況にあるか、お分かりでしたらお答え下さい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 松田貢典君

指導で除却してもらったもの、逆に新たに見つけたものもあり、数字としては横ばいです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ということは、幾らか改善されているという認識でよろしいのかどうか、これはちょっと後から入りますが、まず課長、所有者ですが、まずこの家屋を所有されている方が市内の方と市外の方、当然登記簿されていない状況にある方もあると思うんですが、できる範囲内で、執行部として、どのように把握されているのか、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 松田貢典君

危険家屋の所有者は、死亡者が64名、生存者の内、市内の方が42名、市外の方が44名、不明なものが34件です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、一番困るのが言うまでもなく不明な方ですよ。これは連絡が取れないという状況、一番大変だろうと思うんですが、いずれにしても、課長、この問題は改善をしなければならぬわけですよ。そうなったとき、また市執行部として、今後、改善させていく上で、どのように具体的に取組んでいく考えがあるのか、市としての取組みをまず聞かせて下さい。先程のは分かりましたが、今後はどのようにやるのが改善策につながるのか。先程の答弁では、184件というのは、恐らく横ばいだということでしょうけど、やはりこの危険空き家というものを減らしていく、そのためには執行部として、どのように取組んでいくべきか、課長の考えを聞かせて下さい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 松田貢典君

今後も豊前市空き地及び空き家等管理の適正化に関する条例に沿い、所有者の協力を得ながら適正に管理してもらえよう、厳しく指導していきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

厳しく指導もいいんだけど、では先程言いました42件が市内、44件が市外ということでしたが、このような方々に、どのような指導をして改善を促してきたのか。そして不明34件については、税の話も後でしますが、このまま放置するのではなしに、所在地、当然、税も掛かってくると思いますが、お宅のほうとすれば、どのように努力をされてきたのかをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 松田貢典君

市内の方、生存されている方に対しては、家のほうに出向いてお願いをしたり、死亡者の方は、相続人を探しまして、相続のある方をお願いしております。不明なものは、いま

登記簿謄本等を寄せて、いろいろ調べております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、これは真剣に考えていかないと、大変な問題だと思いますが、ちょっとこれは置いておいて、これは時限立法で空き家再生等推進事業というのが、確か今年度、平成25年度までの時限立法だったと思うんですが、この事業について、補助金等も頂けるんじゃないかと認識しておりますが、このような法に則って、その事業の取り組みというのがなされてきたのか、その辺についてはいかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

空き家の再生推進事業については、今ご指摘を頂いたような制度、25年までの時限立法ということで把握はしてはしておりますが、以前、空き家を利用して、例えば試験的に市内に住んで頂くとか、交流事業ということで検討はしたことはありますが、具体的に事業実施には至っておりません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

やはり、このような法が恐らく3月で切れるんでしょうけど、このような事業があるということは、速やかに情報を収集しながら改善策に取り組むべきが行政の役割ではないかと指摘いたしておきます。

あと1点あります。これは自民党が実は昨年になりますか、臨時国会で法案提出しようということで、一応のここに案まで出ているんですよ。空き家等対策推進に関する特別措置法案ということで、実際にはこれは提出されなかったと聞いておりますが、これは担当窓口、どちらになるのか、この法案の概要等については、ご存じですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

概要については、資料を頂いておりますので、把握はしております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

把握しておるのであれば、特に市町村の役割と責務という中で、課長、やはり市町村の

責務、計画を策定し、計画に基づく対策と実施ということなんですよ。だからそのような取り組みをしっかりとされているのか。それとこれは所有者の責務というのも実はあるわけです。だから当然これは空き家等に適切な管理を促す、このような文言を書かれているんじゃないかと思います。これは法案が出されなかったという問題じゃなしに、この概要についてのお考えと取り組む姿勢があるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

この法案の概要に沿った取り組みというところでは検討しておりませんが、空き家対策につきましては、空き家の実態把握、それから危険家屋の対応ということで、生活環境課、そしてその活用ということで総合政策課のほうで今まで連携をして取り組みをしてまいりましたので、そのなかで今後また必要な対応をしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

このなかで、当然これは助言、指導、勧告、命令、その後にあるのが行政代執行ができるという、あくまでも法案ですが、実際出されていないんだけど、この行政代執行についての考えを聞かせて頂けますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長。

○生活環境課長 松田貢典君

行政代執行については、豊前市空き地及び空き家等管理の適正化に関する条例の中に行政代執行までできるようになっておりますが、実際には、まだ取り組んでおりません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

行政として、それだけの覚悟を持ってでも、この改善策に取り組んでいこうとする、その姿勢があるかどうかを聞いているんですよ。いかがですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

十分に調査、研究して、やるときはやりたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

なかなか課長、ここでの即答というのは慎重でしょうけど、そのくらいの覚悟を持って、これは取り組んで頂きたいという趣旨の質問であります。

我々会派、先月ですか、新潟県見附市に視察にまいりまして、やはり全国的な、先程冒頭申しましたが、人口が減少する地域にとりましては深刻な問題、また特に雪国ということもありまして、一昨年、条例の制定をいたしまして、空き家等に対する管理条例を制定して、しっかりそこに取り組んだところ、53件あったものが、実際39件が速やかに解体して頂いた。残りについても前向きに取り組んでいきますというように動いているわけでありまして、それを参考にして、本市としても、やはりそのように条例の制定というのも場合によってはやるべきじゃないかと思えます。

先程の松田課長の条例とは、ちょっとまた中身が違ってくると思うんですが、これはちょっと見附市の例を紹介させて頂きました。この中で、これは税務課長になってくるんでしょうけど、いま先程、生活環境課長の答弁の中にありました、老朽化、危険な空き家に対しまして、建物に対しての固定資産税が掛けられているのかどうか、お答え下さい。

**○議長 磯永優二君**

税務課長、答弁。

**○税務課長 福丸和弘君**

先程、生活環境課のほうから危険家屋が184件とありましたが、その内、現在、税金が掛っているのは26件であります。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

ということになれば、課長、申すこともないように、これは上屋の建物のほうでは全然税が掛っていないわけです。そしてちょっと私は、今から入りますが、下の土地、この土地に対しての税がどのような状況になっているのか。これは申すまでもないけど地方税法ですよね、地方税法のあくまでも特例ということで、恐らくこれは減免されているんじゃないかと思うんですが、まずお尋ねいたしますが、先程、見附市は、これは条例の中で、特例を解除するというを入れていらっしゃるんですよ。本市として、そのようなことが可能なのかどうか、まずその点をお尋ねいたします。

**○議長 磯永優二君**

税務課長、答弁。

**○税務課長 福丸和弘君**

危険家屋の空き家に対しまして、見附市が定めている特例の適用を解除したらどうかという件であります。地方税法の定めがある以上、特例適用の解除は難しいと考えており

ますが、今後、十分検討していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そこで課長、お尋ねいたしますが、その特例ですね、特例というものは、固定資産のどの部分に対して特例されているんですか。何に特例をされているのか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

現在、住宅が建っています土地の固定資産税につきましては、地方税法の規定によりまして、住宅用地に対する課税の特例がございまして、200㎡までの住宅地については、6分の1とし、200㎡を超える分については3分の1とする特例がございまして、そのため空き家を解体して更地にした場合、この特例が受けられなくなりまして、土地の固定資産税が増加することが見込まれます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

そこで課長、住宅用地の位置づけですね。住宅用地とは、どういうものなのか。例えば法人が所有するような事務所とか倉庫、そういったものは、当然、住宅用地とみなされないんじゃないですか。その住宅というのは、その中に生活者がおり、そうでしょ。この豊前市の住民がそこで生活をされている、そのような建物を住宅と位置づけるんじゃないかと思います。従いまして、空き家というものが住宅用地に該当するかどうか、その辺はいかがですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

住宅用地というのは、基本的に住宅が建っている所と考えております。例えば、今回の特例におきましては、住宅ということで、例えば工場とか倉庫等は該当いたしません。そういう解釈であります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

空き家はいかがですかと聞いているんですよ。

○議長 磯永優二君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

空き家ではありませんが、法律では、一応空き家も住宅用地と考えております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

ちょっとここでやり取してもあれだから、後で、これは総務課長でも良いから、副市長、ちょっと調べておいて下さい。住宅用地に空き家が該当するかどうか。これは解釈の相違なのかな。ここではっきり該当すると言い切るんならいいんですが、言ってしまったら、建物にも課税されていないわけですよ。

実は、私はいろいろ相談を受けるんですが、空き家が危険家屋、市長、これは解体しない理由を、私も相談を受けたことがあるんですが、今なら土地のほうが、いま言った減免されている。しかし更地にされたら、ポッとそれが解除されて税が上がるじゃないかと。これはちょっと私も提案しますが、見附市もその中に入れているんですが、確か2年だったと思うけど、2年間はそれを減免しましょうというのが、これは見附市の条例の中身でもありますから、それもちょうと検討して頂きたいんです。実際、そのところだけ確認しておきたいんですが、これは間違いなく、私の認識ですが、住宅というのは人が住んでいて初めて住宅じゃないかと思うんです。人間も生活していないような、そのような空き家を住宅地とみなすのかどうなのか。そこはいかがですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、はっきりと答弁しなさい。

○税務課長 福丸和弘君

それも、もう一度、十分検討してみたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

それでは、ちょっとこの点は、もう一度検討されてみて下さい。それで住宅用地の位置づけ、どのようなものが住宅用地になっているのかという点と、それと、この質問についての最後は、市長、副市長、これはまとめに入りますが、先程の減免措置も検討して頂きたい。速やかに解体された方に対しては、可能な限り、見附市は2年と申しましたが、それと場合によっては、よろしいですよと、さっき住宅用地とみなさないのであれば、特例解除も可能であるなら、その両面を含めて。

それとこれは生活環境課長、やはり私は見附市にお邪魔したときに参考になったのが、これは個人の財産ですよ。ところが所有者の認識なんですよ。これが危険家屋であり、

隣地に迷惑を掛ける。これは事実、過去あったことですが、倒壊も当然だけど、これは実例で宇島に昔ありましたが、空き家から危険家屋、そのような空き家から子どもが火遊びをしたのかどうか、火元は不明です。そこから火災が発生して、隣の家が全焼するというような、過去にも、このような例がありました。やはりこの問題は、行政としても、なかなか痛いところもあると思うが、課長、大事なのは、行政側の熱意と、それと所有者のまず認識です。意識を高めて頂くように、あなた方が努力するという事で改善に努めて頂きたいと思います。課長、一言頂きましょう。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 松田貢典君

議員ご提案を真摯に受け止め、厳しく指導してまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では、次の人口増対策について。この点につきましては、昨日、尾澤議員からも私が質問しようかと思っていたところが出ましたので、その辺は省かせて頂きたいと思いますが、まず、これは先月の新聞だったと思うんですが、全国的、取り分け九州・沖縄を入れた8県のなかで、いま人口が増加している県というのが、この福岡県と沖縄県であるということで、そうか福岡は増えているんだと喜べる状況にないのが、この豊前市ではないかと思っています。

昨年12月議会ですね、市長、人口2万7000人を何とか維持していきたいという発言をされましたが、その政策なしに、この人口を維持するということは、到底不可能じゃないかとみているわけですが、いろいろ人口増対策に対しての政策はあると思いますが、まずちょっと私がお聞きしたいのは、人口の流入、流出ですね。やはり若者が外に出て行くとか、就職の問題もあるんでしょうけど、それと逆に入って来るのがどれだけあるのか。人口の流入・流出の状況をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

人口の転入・転出であります。5年間くらいでよろしいでしょうか。

(爪丸議員「お任せします」の声あり)

手元の資料では、平成19年から24年までございますが、転入が19年から24年度までで4972件で、転出が5113件でございます。転入・転出差し引きでマイナス141件となっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

只今、課長のほうからありましたように、市長、これはいま19年度の話がされましたが、どんどん減っていく。さあどの政策をもって、この人口減に歯止めを掛けるか。いろいろあると思います。

例えば少子化ですね、この少子化のなかにおける子育て支援。これは昨年度から実施いたしました保育料の3子以降の無料化ということ。今度ちょっと、これは議案に係るから控えますが、幼稚園についても、そのような市長の子育ての支援というものは見られます。また教育面で発言させて頂くのであれば、先程、福井議員の話にもありましたが、やはり道徳教育だとか、そして戸田教育長もご答弁されました、やはり日本の伝統を大事にする、そして両親を大切にする。これは教育勅語のなかにもあるわけですね、教育長。そのような教育の優れたまちづくり。長岡藩で言わせて頂ければ、小林虎三郎ですか、これは米百俵の精神というような面から人口増、教育環境のすぐれたまちづくりを目指し、人口増対策につなげるというのも、これも立派な手でしょう。しかしながら、そのような育った優秀な人材が市外にどんどん出ていくようにあるならば、結果として人口減少に歯止めを掛けることができないわけであります。

そこで今回、ちょっと2点に絞らせて頂きますが、まず住宅政策という点と、そして後は雇用の創出、雇用を定着させるという意味においても、やはり工業団地の建設ということが重要な課題ではないかというふうに位置付けております。

まず住宅政策について、これは昨日、尾澤議員からもありましたので、ちょっとポイントをいいますが、いま市が抱えている住宅団地のなかで、まずこれは売却すべきとか、していかなければならないと、まず青豊団地について、榎本議員の一昨日だったと思いますが、売却できない理由については、明確な答弁を頂かなかったんですが、どのように考えられているのか、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

青豊につきましては、区画が少し大き過ぎた。それに伴って単価も高くなっていったという状況がございます。それで本年度、大きい所を4区画、若しくは6区画分割し分譲して、そしていま現状土地が動いている状況であります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長が答弁されたのは、青豊高校の東側の並びのことを言われているんじゃないかと思  
います。そうですね。挙手しなくてもいいから、違っていたら挙手して下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうです、青豊の東側で県営住宅の前というか、あそこの部分がそうです。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

だから同じことを言われていると思うんだけど、あとで入ります。県団の北側もそうで  
すし、私が先程申しました青豊高校の東側もそうですね。やはり売り手と買い手のなかで、  
課長、大事なものは、やはり買い手のニーズなんです。そこを分からないはずないんだか  
ら、その辺をしっかりと悟って、坪数の大きなものを、単価が同じなら、これは副市長、沢  
山賞えた方が得ですから買いますけど、やはり坪幾らと、恐らく10万円くらいでしょう  
けど、そのような額になれば、そう手が出るものじゃないから、要はその買い手のニーズ  
というものを掴んだ上で、これはしっかりと売却に努めて頂きたいと思います。

薬師寺は殆ど11区画の契約はできているということだったんですが、そしてこれは三  
楽についてということ、ちょっと今から聞きます。警察跡地3区画の売却の契約ができ  
ているのか、その他があるだろうから、ちょっと今管財が把握されていることだけを、ち  
よっとお答え下さい。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

それでは、まず薬師寺の第二分譲地ですが、残りがあと4区画、それから警察署跡地が  
あと3区画であります。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 大谷隆司君

三楽住宅跡地につきましては、現在、造成をやっている最中でありまして、26年度初め  
に最終的な仕上げをしまして、同年中に15区画売却する予定になっております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

大体聞きましたが、三楽のほうも大いに販売のほうに力を入れて頂きたいと思いま

そこであと、これは資料を頂きましたが、開発公社の関連も頂きたかったが、ちょっと資料を拝見する限り、住宅用地になりそうな土地はないですね。いかがですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長。

○総合政策課長 栗焼憲児君

ご指摘のように土地開発公社では、住宅用地として保有しているものはございません。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

さて、そこで今後のやはり住宅政策に力を入れるという意味で、新たなる宅地造成地を建設予定とか、そのような取組みがありましたら、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 大谷隆司君

現在、まちづくりが扱っております三楽が最後で、上町県営住宅跡地については、まだ協議が決着しておりませんので、利用方法についても、まだ結果が出ておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

更なる、やはりこの住宅政策に、やはり行政としても力を入れて頂きたい。実際、市長、民間が手を出している物件には、あまり行政が関わらないほうがよろしいのではないかという意見もありますが、その通りですよ。実際、過疎地域が、民間が手を出さないから、このような不動産に手掛けるというのが本来のあり方でしょうが、やはり市のほうとしても、市有財産、遊んでいるような用地があるのであれば、そのまま寝かせておくよりは、しっかりと宅地化させて、そして人口増、住宅政策につなげて頂ければと思いますので、一言よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人口増につきましては、私たち豊前市にとって、最大のテーマの1つであります。しっかり取り組んでいかなければならないと思っています。ご指摘頂きました新たな住宅地につきましては、民間の動きもあるようでございますので、推移を見守りたい。しかしながら、いま手持ちの土地については、全力を挙げて完売するように努力したい。

さらに最初にご指摘頂きました空き家の対策、これも人口増につながる重要な手がかりであります。空き家対策、空いた土地についても、個別に出来る限り、これも我々市役所だけの力では、なかなか難しいところがございます。私たちの地元にも民間の力がありますので、民間の知恵と力を借りながら、市と一緒に空き家対策に取り組んでいけたらと思っています。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

さすが後藤市長、なかなかアイデアが、先程の空き家のほうから結び付けるというのは、さすがだと思います。是非、前向きに取り組んで頂きますようお願い申し上げ、次の人口増対策、あと1点は、この工業団地の建設から雇用の創出へとつなげていくという、これがやはり重要な政策と位置付けているわけであります。

本市におきましても、小石原ですが、これは、実面積は3.3haということで、今から進めていくと思います。しかしながら、この事業の計画から実施に至るまでが、なかなか熊本農政局が首を縦に振らずに、大谷課長が苦戦したことと、あなたの心中を察します。しかしながら、後藤市長、この面積だけでは、とてもとても思うんですよ。比較するのは難しいでしょうが、この規模の面積に、もし工場を、企業を誘致した場合に、その雇用者数というのは、どれくらい見込めるのか、シミュレーション、たぶん担当課長が分かるんじゃないかと思います。言えなければ言えないで結構ですが、いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

ご指摘頂きました小石原工業団地の拡張であります。開発面積が4.1ha、販売予定面積が3.3haということになっております。現在の比較が難しいんですが、現在の東部工業団地の状況を見ますと、仮に自動車関連企業でありましたら100人以上は見込めるんじゃないかと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

そこで市長、今後の取り組みについて、やはり先程申しました農振は難しいんじゃないか、市長自身が一番分かっていると思うんですよね。今後、市長としてビジョンを聞かせて頂きたい。今後はどのようなところを目掛けて工業団地を、当然やられると思うんですが、企業を誘致しないことには、折角、東九州自動車道が、ちょっと遅れているのかもしれないが、いずれ開通いたします。この地の利を活かして、しっかり取り組んでいくという

ことが本市の重要課題と位置付けているわけでありますので、市長のお考えを、まず聞かせて頂きたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり将来への展望と言いますか、将来の可能性を追求するという立場からいけば、手持ちの工業団地と言いますか、これはいろいろ考え方があってと思います。

民間というのは、今すぐ欲しい、もう短い期間で結論を出してくれというところがあります。ですから在庫を抱えているということは、市としては負担ではあります、大事なことだと思えます。そういう意味では、そういうものを用意しておく、準備をしておくというのは必要なことであろうと認識した上で、我々いま3.3haの新しい保有地と言いますか、工業用地を造ろうとしております。これがそれに当たるかもしれません。

ただ私たちの地域に発生しました状況からいきますと、まだ民間の企業のなかで遊休地、遊休の土地もあるようです、発生するようでもあります。そういうものも進出の対象にして頂く。条件さえ整えば、そういうところは全ての工場を建てるための法律的な点をクリアしているというスピード感もありますし、ものによっては渡りに船というところもあるかもしれません。そういう意味では、やはりどういう企業がどういう進出を拡大、拡張を狙っているのかという情報を積極的に集めにいく、その姿勢も併せて必要な土地を持たなければならない。これは両輪で頑張っていかなければならないと思います。今のところ、そういう状況でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

市長、おっしゃるとおり、企業が進出する、さあ今から豊前市として用地を確保しますでは、とてもじゃない、これは間に合わないわけですよ。その辺を十分踏まえて、当然、企業誘致というのは、これは併行で進めるべきだと思います。

そしてこれはもう6月からですか、私は申し上げてきております。やはり農地とか山が無理であるのであれば、出る所は海じゃないかと位置づけ、そして一番立地的に適しているのが能徳工業団地の私は西側を提案させて頂きましたが、市長はやはり自然の問題等、そのようなものを崩壊、自然を無くすのはということでした。そして東側案というのは、実は榎本議員の提案ですね。そしてこれは昨日、今の工業団地入り口のJRの下ですね。なかなかこれは大雨のときに対応できないというような点と、恐らく他の議員さんの意見の中にもあるように、駅の裏の県道の臨海工業線と言いますか、それをやはり西側に結んだときに、今の能徳工業団地に結び付け、そしてあの中を埋めていくということが、やは

り一番適している。立地的にもあそこだったら良いんじゃないかと思います。

それで能徳工業団地にいま来られている企業さんも当然喜びますし、それを前向きに進めて頂きたいと思います。ちょっといろいろ国・県との協議も必要と思いますが、これは私と榎本議員も同じ意見でありますので、ということをしっかりそのところを踏まえて、また取り組んで頂きたいと思いますので、この点につきまして、一言だけ頂いて、人口増対策を終わりますので、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お話のありました海面の利用、活用というご提案というかお話であります。これは、今ご紹介頂きましたように、各方面、議会のなかでも、いろんな方からご提案を頂いております。ただ瀬戸内法等、特殊な法律を含めて法の規制がございます。そのなかで出来る範囲、しっかりと豊前市の将来のために取り組んでいく大きな課題だと認識しております。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

重く受け止めて頂きたいと思います。そしていろいろありますね、市長、今おっしゃられたように、そのようなものの状況をクリアできるのか、どうなのか、やはりこれはしっかり検討して頂きたいと思いますので、この点をよろしくお願いいたしまして、次の補助金制度についてということに質問を移らせて頂きます。

これは今議会の当然、補助金問題ということになれば、ご承知のように予算の議案としてあがっておりますので、この点を十分私は配慮し、数字については、当然触れないように、その点を配慮した上で質問させて頂きたいと思います。

一昨日になりますか、黒江議員、なかなかこれは良い質問をされました。一度付けば毎年付き続けるのが市の補助金じゃないか。執行部は頭が痛い所をつかれたんじゃないかと、私は見ておりましたが、私もそういうふうに見ております。そのような中で、その点に立っての今回、質問に入りますが、いろいろなソフト事業、そしてハード事業等がございます。そのような中で、やはり今回の趣旨というのは、その補助金について、当然これは収支の決算報告がなされていると思います。その点をしっかり詳細等についても検証した上で、必要な事業は何か、また見直すべき点はないのか、各担当課長、これは全てと言ったら大変なことになりますので、分かる主な事業だけでもいいですから、しっかりまずは事業内容を検証されているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

農林水産課にありましては、主に農業振興分野におきましては、農家等共同、集団、また認定農業者が行う、いろいろな省力機械の導入やハウス整備等に県の補助事業等を活用しながら行っているところであります。その他また農業関連の協議会等に負担金として補助しているところであります。それらにつきましては、事業生産等を各補助金交付の段階で内容等を審査させて頂き、また現場工事等にありましては、現地立会や完了検査等を行い、事業実績報告等により帳簿関係の検証を行っているところであります。

また団体組織等、継続的な補助金にありましては、総会等の決算資料によりまして、補助金の必要性等の検証を行っております。また林業・水産業につきましても農業振興と同じように各種団体等の事業を行っているところでありますが、検証等の内容は、先程の農業振興係と同じように補助金交付申請で内容のチェックを行い、事業実施段階で現地立会や完了検査を行い、最終の実績報告時に帳簿等事業関係の検証を行い、また団体組織等の継続的なものにつきましては、決算書類等により補助金の必要性の検証を行ったところであります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

教育課長、答弁。

**○教育課長 佐野京一君**

教育課についての補助金の検証につきまして、お答えいたします。平成24年度の決算における教育課が補助金を助成している件数につきましては、45件ございます。その中でも補助金の高いものとしたしましては、義務的なものとしまして小学校要保護、準要保護の児童の補助金、中学校要保護、準要保護の児童の補助金、幼稚園就園奨励費補助金、スポーツ団体につきましては、市体育協会補助金、文化的なものにつきましては、豊前市神楽祭補助金等がございます。

補助金につきましては、決算終了後に速やかに事業報告並びに総会資料等を提出してもらい、内容をチェックし、繰越剰金が多くないかを確認しております。多い場合については、次年度以降の補助金の削減をしております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

まちづくり課長、答弁。

**○まちづくり課長 大谷隆司君**

まちづくり課にいたしましても、農林課と同様の対応をしております。豊前地域職業訓練協会への補助金、それから商工会議所への補助金、プレミアム商品券の補助金等、管理補助金等小さい補助金もございます。ほぼ同じような対応でございますが、必ず何らかの形で監査を受けるように。それと決算報告のときに繰越額が多い場合には、正当な理由を聞いて適切な指導を行っているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

建設課のほうといたしましても、1つ、宇島港振興協会の補助金がございます。この分につきましては、農林水産同様、総会等の決算で精査をして検査をやっているところがございます。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

福祉課の関連の団体、あるいは事業につきましても、補助金を交付しているところがありますが、当然、福祉課のほうが管轄するというところで、市民の福祉の向上の上で、公共性、公益性の高い活動あるいは事業というところを基準にいたしまして、その目的、効果をしっかりと検証しまして、収支報告あるいは事業計画を提出頂き、しっかりと検証の上、適正な交付に努めているところがございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

これも一昨日の質問のなかで、ちょっと団体も控えていたんでしょうけど、市長、2つの団体については、そこを見直したと、それをちょっと具体的な質問は控えますが、当然検証された上で見直すべき所を見直したという状況じゃないかと見受けております。

それで先程、教育課長のほうからもありましたように、やはりしっかりと中身を検証、精査した上で、不用額があるのであれば、やはり次年度は見直す、これは当然のことと思います。しかしながら全てをカットじゃなしに、いま豊前市のこの地域の実情を見たときに、どのような面に補助金が必要なのか、そしてまた収益等の事業であれば、やはり自立を促した上で、その辺は減額すべき所はしていくということで、市長、ご就任以来、昨日、一昨日も申されておりましたが、生涯現役であるべきだと。

これはもう高齢化社会、14年前になります、私が豊前市議会に初当選した、2000年というのは、市長ご承知のように今の介護保険がスタートされたわけです。その中でも、当時、私は市長と同じ考えなんです。位置づけは、高齢社会におけるなかで介護保険制度というものがスタートしたから、この問題が解消されるなんて全く思っていなかったんです。やはりできたら核家族化というのを避け、地域が地域のコミュニティーにより、そのような高齢者の方々を支え、いつまでも生涯現役であるべきだと、そのような姿こそが大きなまちづくりの活性化につながっていくわけであります。

現状として、これは高齢化の話や介護保険の話じゃないけれども、福祉課長、実際にい

ま市のほうも広域連合に入っていますね。当然言うまでもないが、A・B・Cがありますが、Cなら認定者が少ないから保険料が低いわけです。間違ったら挙手で良いんだけど、たぶん合っているでしょうから、今どこに位置付けられているかというのは、これは残念ながらBですよ、市長。やはりCを目指すようなつもりで、それがやはり市長を目指す生涯現役だというようなことから言わせて頂ければ、そういうような所にこそ補助金をまします付けて頂きたい。市老連の、きょう総会があったんでしょうか、その辺はどんどん付けるべき所は付ける、そして教育部門も付ける所は付けて頂きたいということです。ということが今のこの豊前市に必要なだろうと思います。

と言いながら、今度は反面、収益事業で申しますが、いろいろな事業がありますが、特にこれはまちづくり課がいろいろ、収益事業じゃないけど、イベントも予算を削ってきたし、過去、あなたがまだ係長の時代でしたか、私がTMOにおいても、いわゆるこの中を見直すべきだということで、結局お宅のほうで100万円減額してきましたが、やはりそのようなところは、我々議会人としましても、住民の負託を頂いて、この議会に立たせて頂いているのであるから、当然そのような所はしっかりと検証させて頂きます。

そのなかで、前回シルバーの話も私はいたしました、福祉課長、やはりシルバーとしても自立を促すべきだと思います。収益団体です、私の目から見れば。ということで時間等もありますので、きょうはそのなかで、今回、本題に直接今から入ります。農林水産課長、お宅のほうで補助金を渡しております岩岳川漁協です。この中で当然これは収益団体というふうに私は位置づけておりますが、あなたのご見解は。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

岩岳川漁協につきましては、水産漁業組合法に基づく組織でありまして、内水面等における漁業活動を行っている組織というふうに認識しているところであります。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

そこで、この近年の収益事業に対しての中身、当然、先程検証されているとのことでもありますので、ここ近年、漁協に対しての、うちのほうから補助金が出されている金額とは違いますが、別に収益があるわけなんですよ。その収益が伸びているのかどうなのか、その辺はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

収支等の内容については、自分たちがある組合費や、入漁の際の鑑札料等が基本となっていると認識しておりますが、その他、雑収入として、協力金等により収支が多かったり少なかったりしているというところについては、認識しているところであります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

その他の協力金が増えているか、増えていないかを聞いているんです。いかがですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

協力金等につきましては、年度によってまちまちの状況であります。いま手元にある資料では、23年度はかなり高額であります。24年度は若干減っているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

もう協力金の単年度、23年度、24年度の話をしていただけど、過去の5、6年前から見たら、やはり上がる場所は上がっているんじゃないかと思えます。そういったところをしっかりと検証されているのか。

そして先程申しましたように、やはり収益の団体と位置付けております。というのは何が言いたいのかといえば、自立ですよ。いつまでも市からの補助金で組合を運営していくという考えじゃなしに、しっかり経営に対しての最大限の努力をして頂き、やはりヤマメ、アユの放流になるんですか、そのような目的の観光客と申しますか、そういう方々が増えてくるのが、これは喜ばしいんですよ、課長。要はその中身を本当に検証されて、その詳細についての提出を求めたときに出されないというふうに聞いておりますが、その点はいかがですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

通常、我々が頂ける総会資料までの中身について、見て頂くことについては、差支えないということですが、そこから先、漁業組合のほうで保管しているものにつきましては、各企業名等もありますので、公開は差し控えさせて頂きたいというふうに言われております。ただ件数等や総額の金額については、公表して差し支えないというふうに回答があったところであります。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

私の耳に入っているのは、業者名と申しますか、そこは協力金の話をされているんでしょうけども、そのような個別の各業者の個人情報に引っ掛るかどうかは抜きにして、そんなことまで聞いているんじゃないんですよ。収入の部が増えるのであれば、それに伴って幾らでもどんどん他の所から協力金が得られるのであれば、市からも65万円入ってくる、ごめんなさい、金額に触れましたが、市からのほうからも入ってくるというのであれば、よし、じゃこの無駄な支出が増えてくるようにあれば、全く経営の健全化につながらない。まして市のほうが補助金を出している、その受け皿となる団体が、その決算報告の詳細について、当然これはガラス張りであるべきじゃないかと位置付けているわけです。これは一般市民は納得しませんよ、課長。いかがですか、あなたが市民の立場だったら、仮にも税金ですよ。どうですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 中川裕次君**

我々のほうに提出されるものが、現状では総会資料等の決算資料が添付されているところでありまして、それ以上のものにつきましては、やはり当該団体の協力等を頂くわけですが、当該団体の判断等によって出せる資料と出せない資料があるということで、手持ちの資料については公開をすることは可能ですが、それ以上のものについて、協力を頂けなかった場合は、やむを得ないことかなと思っております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○11番 爪丸裕和君**

課長ね、私の質問の趣旨が、あなたは理解できてない。そうじゃないですか。先程申しましたように、収益事業であるのであれば、その中身をしっかり検証しなさいと、そして当然、営利団体だから儲けて良いわけですよ。また儲けて頂きたいんですよ。そして利益を出すことによって、わが豊前市からの補助金を速やかに引き下げていくべきではないかと、その趣旨で、私は今回の質問に立っているわけです。そのためにも、その収支決算の中身というものの詳細をしっかりと把握すべきと思うんです。その中身を出されるとか出されないとかいうような、経理上その決算がガラス張りでないような団体に補助金を出すことに対して、少なくとも豊前市民は納得いたしませんよ。いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

我々、補助金の範囲内で全て該当、そういう収支のある所については、帳簿等を確認をさせて頂いているところであります。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

全く分かっていないような状況にありますし、もう時間もここにきております。この問題は、ちょっと副市長に、私の趣旨を副市長なら十分ご理解頂いておると思っています。しっかりその辺を踏まえて、やはり今後の補助金というものの見直しにつなげていくべきだと思いますので、副市長のほうから一言頂きたいと思っています。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

ご指摘の補助金につきまして、今いろいろとご指摘を頂きましたが、額について、適正に支出されておるかどうか、よく検証していきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

最後に、農林水産課長のみならず、先程に戻りますが、福祉も含めて、市執行部、所属長は、しっかりと補助金というものは、やはり市民の税金であるという視点に立って、必要であるなら付けなさいし、そうでなければしっかりその中身を検証した上で見直す。そして収益的的事业に対しては、先程も申しましたように、しっかりと自立を促すように努力して頂きますことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。午後からは13時10分を予定しておりますが、詳しくは放送にてお知らせいたします。お疲れでした。

休憩 11時59分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。同志会の渡邊一議員、大トリでございます。しっかりとお願いいたします。渡邊一議員。

○14番 渡邊 一君

皆さん、こんにちは。

○議長 磯永優二君

渡邊議員、一遍着席して挙手をお願いします。渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

皆さん、こんにちは。議長から言われましたように、最後のトリとなりました。ゆっくり、しかし真剣な議論を進めていきたいと思えます。市長の昔の交友関係なんかにも触れたいと思えます。どうぞ簡潔でなくても良いですから、次の世代にしっかり受け継ぐような議論をしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

まず、昨日、皆さんで、この議場で大震災に遭われた方々に対して黙祷を捧げました。昨日、その時刻に政府主催の追悼式が行われました。そのなかで、陛下は国民皆が心をひとつにして、寄り添っていくことが大切だというお言葉を賜りました。そして安倍首相は、式辞で復興をさらに加速させる、そして災害に強い強靱な国づくりを進めていく、日本列島を強靱にするということを語気力強くお述べになられたそうです。

そこで私たちも、この豊前で、災害にいち早く協力したいということで漁船の提供なんかいたしましたけども、ここにきて3年目で、いま私たちが役に立つことは何かということを考えてみました。強靱な国づくり、これに私どもは、この災害に安全な、そして豊かな周防灘、この地域が日本の国のために役に立つんじゃないか。きっと役に立つんだということで、改めて周防灘の効用、そしてこの地域の大切な工業地帯、臨海道路、産業道路構想を含めて、皆さんと議論をしていきたいと思えます。

まず、なぜここがそうだということですが、いま30年から50年の確率で8割方太平洋プレートでは災害が起こるだろうという予測があります。どんな災害になるか、恐らく太平洋側、悲惨な状態になるだろう。そのときに、どうやって救助ができるか、そしてそれらをどうやって受け入れられるか、またそれら止まった産業をどこでどうやって興すか、喫緊の課題だろうと思えます。そういうことから、真剣にこの地域を見つめ直してみたいと思えます。

いま災害に強い地域だということを私は申し上げました。地震も過去、歴史を振り返ってみましても、この周防灘地域は大した地震はありません。まして津波に至っては、水の量が違います。太平洋プレートの日本海溝に比べますと、あそこは3000m、4000m、5000m、深い海溝であります。周防灘は深い所でも30mか40m位、例え大きな地震がありましても、ちょうど盃をちょっとこぼした水量と、風呂桶をこぼした水量ぐらひは違うんじゃないかと思えます。恐らく津波では、私は極力安全だということを主張したいと思えます。

それで、いま安倍総理の日本列島を強靱な列島にしようじゃないかという呼びかけに対して、まず市長に、この地域のご感想を伺いたたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

昨日の3・11、丸3年を迎えた記念の日になりました。大変大きな犠牲を払いながら、その犠牲から復旧・復興を、どのように手立てしていくのか、そしてその体験から、我々は何を学ぶのか、学んだのか、そのことで次の備えに、どのように対処していくのか。私たちの地域は、今おっしゃいましたように、全国的に見ましても、安全な地域、大規模な自然災害が少ない、歴史的にも少ないということが立証されている地域であります。

ただ、私たちのこの地域、安全面では確かにそうだから、例えばいま中南海地震の話がありました。太平洋側にとっては大変な状況になる予測がございます。そういうときに安全だと言われている、この地域が果たすべきものは何なのか、その役割分担もしっかり見据えておかなければならないのではないか、そういう意味で、我々は強靱化という部分を我々のなかで、どのように捉え、それを具体的に私たちの立場から言えば、事業、施策として取り入れてくのか、これをやっぱりしっかりと検証し、学びの中で目標を定めていくべきだと認識しております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

座ったままでいいですか。

(議長「はい」の声あり)

すいません。失礼します。全くなご答弁を頂きました。この辺の地理条件、気象条件がいかにか安心かということで、どう役に立つかということなんですが、私は、この地域の古い歴史を紐解くというか、振り返ってみますと、もともとこの宇島港は、もうこの地域では一番古い商業港として発達していたと思います。そのときは、まだ荻田港は一介の漁村でした。中津港も大したことはない。その重要な宇島港が何で荻田や中津に遅れをとったのか。その辺のところのお考えは、市長、どんなふうにお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今ご指摘頂きました宇島港、文政年間、江戸時代1825年に杉生十衛右門奉行のお蔭で、陣頭指揮のもとに築港がなされ、いま宇島の地域が残っているところであります。これを基盤に、この地域が江戸から明治、戦前まで含めて栄えてまいりました。

主に筑豊炭田に必要な坑木の集積地として宇島港が歴史的に大きな役割を果たしてきたというのが分かります。ただそれと同時に国策として遠賀川沿いの若松にしかなか

った石炭の積み出し港としての役割、これが太平洋戦争に突入するときに、昭和13年、14年の頃に、国策として第2の石炭の国内デリバリーの積出港を造らなければ、また昭和13年になります、あの当時、既に関門海峡に地下の鉄道トンネルを造るということをやっています。そういう大きな国策の流れがあると同時に、地域の熱意を持って、その造られた港をさらに拡大していった、そういう歴史的経過から、今の現状につながった部分があると思います。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ありがとうございました。おっしゃる通りで、石炭が大きな役割を果たしております。日本の国も戦時中にいち早く、この石炭に目を付けて、ここに日本発送電の発電所を造ろうと、いち早く立地をいたしました。炭田からここは容易に中小炭鉱から炭が集まる、そして港もあるということであったと思います。その後、石炭がご承知のように疲弊いたしまして、石炭専焼の発電所としては、もう用済みだと、後どうするかということで、今の豊前火力、重油専焼の発電所を造ったわけですが、そのときに私が恐縮しますのは、一番ネックになったのは、やはり宇島港でした。と申しますのも、当時は大木坑木さんの坑木船が100か200個くらいの船が着くんですけど、干潮になりますと、底が見えだして、こんなになりながらあそこの溜まり場に泊まっていたのを思い出します。

何とかこれは、火力石炭ということになれば、外国から重油になりますので、日本に一旦入れて、それから分けて持って来るにしても、ここに50万の発電所を2基造ろうと。最初は4基造ろうという話もあったようですが、2基に落ち着きました。2基の燃料にするには、5000トンのタンカーで1週間にやはり二遍や三遍は入らんことには、どうにも燃料が維持できないという難問にぶつかりまして、そこで宇島港に5000トンの船が着くような港を造ろうじゃないかと、皆で頑張ったわけです。そのときに亀井光知事の時代でした。そのときは、あなたのお父さんの代だと思えます。そのときに、5000トンバスというのは、本当に国から言えば大変無理なというか、滑稽なというような話に聞こえたみたいでした。というのも、ちょうど戦後、景気が少し上向いて、コンテナ船が増えだして、神戸とか大阪とかと行ったら、とにかくコンテナ船が着岸できなくて、1週間も2週間も滞船している。そういう所に早く国費を投入したい。

豊前の宇島港には、どんな荷物がありますかという話しになりまして、大変苦勞いたしましたけども、先人たちが皆力を合わせて、その当時の亀井知事が荻田からこの辺を、中津の県境まで含めて大海浜工業地帯をするんだということで、大きな絵を描きまして、国と交渉いたしました。たまたまそのときに、豊前市出身の矢鳴さんという方が港湾課におりまして、課長補佐から課長になりましたけど、そういうお互い人脈を探り合いながら、

この港の建設に、やっと5000トンバースが出来上がりました。そして今の発電所が出来たわけです。

そのときに、中津の港に、少し大分県が港の手入れを言い出したんですけど、そのときの私の聞くところによると、宇島港は、一遍造ったら航路その他がもつ。中津港は、今の中津港よりもっと手前にあったと思いますが、中津港は山国川があって、年間、何回か大水が出ると土砂がみな航路をふさいで、とてもじゃないけど港にはならんというような話が何かありまして、ちょっと油断をしたというか、そんな感じでした。

それから荻田港については、当時の確か長井町長でしたが、そりゃまあとにかく東京に一生懸命通われて通われて、そしてあそこを浚渫しながら荻田港が出来上がったというところで宇島港が出来たわけですが、いま5000トンの船が着きます。そして非常に災害に強い所です。

そしてもう1つ、私が国のために役に立つ大きな要素は、飛行場だと思います。築城の飛行場がすぐ側にあります。関東地方で大きな災害が起きて、そこに救助に行かならん。陸路も海路もすぐには行けない。そういうときにやはり一番頼りになるのは、私は大型の機材も運べる、人材も運べる、この大型のヘリコプターが大きく役に立つんじゃないか。そういう点においても、ここは非常に国にとって強靱化するのに、一番私は目を付けなければならん地域だと思うんですが、そのことについて、飛行場との関連については、市長はどういうお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま築上町にあります航空自衛隊築城基地であります。基地としては日本で一番小さいほうの自衛隊の基地であります。立地条件からいきますと、やはり先程から言われますように、先人の能力と言いますか、先見性というのは素晴らしいなど。築城に、あの地に、最も年間で、この界限では晴れの日が多い。この同じ京築の中でも、あそこは雨が少ない、雲が掛らないという立地条件、そういうものも含めて、あそこに築城基地が出来たと聞いております。

そういう与えられた好条件を、どういうふうに活かしていくのか、日本がいざといったときに総力を挙げてバックアップ体制、支援体制をとっていくというのは当然であります。そのときに航空自衛隊築城基地のようなベースを持っているということは、我々は、しっかりとこれから先に、強靱化の中に、どのように国が位置付けてくれるのか、その辺を見守りながら、地元として対応を考えていかなければならないと思います。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

共通認識で、ありがとうございます。そうなりますと周防灘臨海産業道路、これをどう位置付けて、私としてみれば、1日も早く、これを完成させるかということが、国にとっても、この地域にとっても大変有効な施策になるんじゃないかと思いますが、私の記憶では、この構想は、あなたが県会議員時代に既にお持ちになっていて、まだ東九州縦貫道を何とか進めないかと、福岡県が一生懸命になって麻生渡知事を中心にやってきた時代に、あなたは既にこの構想を唱えていたという記憶がありますが、それはどういう経緯で、どういう形だったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今お話頂きましたように、確かに私の前職時代、周防灘臨海線道路につきましても、提唱していた1人であります。特にダイハツの中津進出等を受けまして、日産自動車、この大きな日本を代表するような自動車産業が立地する、さらにこの海域沿線には、大きな製造工場、発電所、港、漁港、あらゆる社会的なパワーを持った組織なり企業が立地しております。社会資本もあります。

それを今その海岸線に即して走っております日豊線、このJRの日豊線がある意味では妨げになるような、踏切を通らなければ海側へ行けない。そのために、この線が細くなりまして、十分に有機的に、この社会的な資源が結ばれない、結ばれていないというのは、この地域にとって1+1が2プラスαの部分が見えないところになっていました。この足し算から掛け算にするには、これを力強く結ぶ動脈が必要だろう、そういう認識がありまして、臨海線道路の提唱をしていたところであります。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

それで、大分は、当時は平松知事だったと思いますが、彼は同じ国土庁ですか、通産課の企画調整局長か何かやりまして、なかなか鋭い1級河川を県境にするんじゃないかというような発想を打ち上げたり何かして、優秀な官僚だったと、私も国会議員の秘書として、当時、東京において、何遍か話をしたことがあります。平松さんが一生懸命ダイハツを誘致した手前で、とにかく北九州空港、要するに苅田までは、一緒に福岡県でやろうと、再三持ちかけたような話を聞いております。

それは当然そうでしょう、高規格になりますと、10%、5割が6割に補助率がなりますから、大きな、県としても財政が助かります。それを福岡県の当時の麻生さんは、何と

なく相手にせんちゅうか、そのままになってしまったという私は認識があるんですが、その辺、あなたは県会におられて、何か話を聞いておりますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

平松元知事さん、確かに素晴らしい方でございますし、私が提唱したときには、中津商工会議所を動かされたんだろうと思います。すぐに反応がありまして、何とかしようやというのが向こうからきました。ただその意を受けて、麻生知事がどのように判断されて、どのようにされたかというのは、つぶさには存じ上げておりません。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

結果的には福岡県がのらないものですから、あれは大分県の単独という形になったんでしょうが、むしろこっちよりも、それならば博多、久留米経由で発想したんでしょう。耶馬溪道路を国に持ちかけてトンネルを造ってしまった。もったいないことだと思います。

それで、これから我々は、この話をこの辺の臨海線を大きく進めるためには、私はどうすれば良いかということで、あなたと相談したいんですが、ここに資料がありますが、岩崎泰彦さん、いま九州地方整備局長ですが、この方は、ご存じですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま九州の整備局長をされておりますが、元福岡県の県土整備部長として、県のために尽くした頂いた方でございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

この前、九州の自立を考える会というのが主催で、岩崎局長の話を聞く機会を得ました。そのときの資料ですが、ごく近々の九州全体の公共事業を網羅しております。残念ながら、周防灘道路は入っておりません。九州全体の公共事業を一手に握っている、この方に早く認識してもらおうということは、私は大きなプラスになるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

周防灘の臨海道路であります、残念なことと同じ時期に、東九州自動車道をまず造ろうやと、同じような所に2本の線は一遍にはできんぞと、それだけの余力もないということで、県・国のほうから待ったが掛っていたやに伺っておりますし、実際に、そういう流れでございました。漸く東九州自動車道も完成が目の前に見えてまいりました。その次に、我々は、どう手を打っていくのか、そういう意味では、いまご提示の九州の中で、ここがないぞと言われるところは、我々が努力してうめていくべきだと、そういう思いはございます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

私も当時はそうでした。とにかく同じような所に2本、国がなかなか、持っていても駄目だろうと。しかしここへきて、もう東九州縦貫道は終点が見えていますから、次に何をするかということは福岡県にとっても大切なことですし、国にとっても大変重要なことだと思います。これを国に採択させるということに、どういう手を打つのが一番良いのかなと思ひ、私はたまたま、いま岩崎君の話をしましたけど、他に何か、あなたは策がございましょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先輩のように政治力があれば、政治力でという奥の手があるんですが、なかなかございませんので、ただ豊前市だけが大きな声を挙げて、汗をかいていってもできるような技ではございません。やはり周辺の関連する市・町、地域が県の力を借りながら、県を動かしながら一体となって国に働きかけていかなければ、なかなか難しいんじゃないかと思ひます。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

その通りだと思います。どうやって、この地域をまとめるかということになると思ひます。去年、一昨年ですか、たまたま古賀誠先生が豊前市に来られることがありまして、そして、あなたはまだ県会でしたけど、お願いをして、この地域の発展に関係する行橋から中津までの首長さんに集まって頂きまして、その話をいたしました。まずそういう組織を、あなたが一番最初に私をつくったと思ひます。これは、どうですか、いま行橋も市長が代わりましてし、中津も去年、市長が再選されたばかりですよ。これを生かすという方法はどうなんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

周辺の市・町のトップの方々、市長さん、町長さん達の理解がなければ、やはり優先順位をどこに持っていくかは、それぞれ市・町、地域によって違うと思います。これをこの湾岸道路に結び付けていくには、強力なリーダーシップ、若しくは度重なる飲み会、酒を飲まんと片付かんところがあるんじゃないかと思います。一気に行けばいいんですが、なかなか時間が掛かるんじゃないかなと、理解し合うためには、それだけの時間が、まだ掛かるんじゃないかなという印象でございます。

**○議長 磯永優二君**

渡邊議員。

**○14番 渡邊 一君**

私も酒を飲むのは大賛成です。大体官官接待の真っ最中に私どもは仕事をしてまいりましたので、悪いことばかりじゃないです。議長も官官接待は反対じゃないと思いますし、一緒になって頑張ろう。

いま時期ですよ。それこそ安倍さんが言うように、この強靱化、どこかに何かあったときに、どうやって助け合うか。陛下がおっしゃるように、絆をどうやってつくるか。今ここが本当に立ち上がるべきだし、配役が揃っているんですよ。整備局長であり、県の土木部長もその一連の確か人脈の中にあると思います。

これは一体になって、この辺のもう一遍呼びかけをしよう。議長や私どもで、そのつなぎに役に立つことがあったら、私どもは、この問題のためには榎本君が一番張り切っていますけど、犬馬の労をいとわずつもりでいますので、その辺のところ、もう一遍、聞かせて下さい。やる気があるのかないのか。一杯、酒を飲むのを含んでですよ。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

厳しい質問でございます。確かに2年前の3月25日でありましたでしょうか、市議会議員選挙の最終日前、投票日の前のときだったと思います。あの古賀先生が豊前にお見えになりまして、中津まで足を伸ばして頂きまして、この沿線、海岸線を見て頂きました。そのときに、私に、後藤さん、企画だよと。その一言を私に頂きました。どういう意味なのか暫く考えまして、なるほどそういうことなのかと。やはり国の力を持ってして、やらないと動かないよという意味だと認識しております。

また、そのときに同時に、私から申し上げましたのは、道路というのは、他の皆さんからの質問にも答えましたが、人や物を運ぶ、自動車が通行する、動く、そういう目的とい

う社会資本と同時に、これからはやはり防災という面で、新しい視点を加えて、道路に、その機能を持たせなければ、東北の大震災で高速道路の海側と内側の被害の実態を見れば明らかだということがありました。そのために防災機能をどのように持たせるのか、そういう機能を持たせながら多面的に道路を利用していく、多角的に活用していく。こういうことも道路整備、社会資本整備としての道路づくりの欠かせない視点に、これからはなっていくと思っています。そういう意味で、やはり国の、また県の力を借りながら、こういう目標を定め、議会の皆さんの大きな力を借りながら、目標に向かっていかなければならないと思っております。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

話は関連するんですが、オスプレイという飛行機とかヘリコプターがありますが、その能力について、ご存じですか。私は余り分からないから、お尋ねしますが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

新聞やテレビで伝えられる範囲でしか分かりませんし、それもしっかり、はっきり明確に認識しているというものではございません。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

かなりの容量で人間も積めるし、それからトラック、大型の工作機械を含めて、一緒に積載能力と飛行能力、距離もかなりの長い距離ということ、私も聞いておりますが、今この地域の日本の被災地のどこであろうと絆をしっかり持って、そしてお手伝いに行くときに、私は、一番強力な飛行場は築城飛行場じゃないか、オスプレイを離着陸できる飛行場としては一番近くにある飛行場じゃないかと思えます。

そういうことをも私どもは念頭に入れて、この地域の日本の国全体のために役に立つんだと、気持ちだけじゃなしに、物理的にも、いま言う湾岸を早くする。何かのときは恐らく、いろいろなものづくりの企業が円安により海外にシフトしたのが国内にシフトしてくるようになると思えます。そうなってくると、災害の恐れのある太平洋プレート地域から、日本海から全体を見て、どこに立地しようかというときに、私はこの周防灘開発は、もう少しインフラ整備をきちっとやれば、列島の中で一番強靱化に、安倍総理の期待に応え得る地域だということをも自分では確信しております。そういうことで力強く、全体のため、ここだけの利益のためじゃないと思えます。頑張らないかんと思いますが、もう一言、こ

れについて、市長、この地域の今からどうするかという。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大先輩の渡邊議員さんが力強く、この地域の将来のためにというふうにおっしゃって頂きました。私たちにしても、いま置かれた中で、どのようにこれから先の将来の絵を描いていくのか、またそのために、その絵を実現するために、いま何をなすべきなのか、しっかりと分析し、また私一人ではできませんので、庁内でしっかりと論議をした上で、良い方法を見だし、またしっかりと歩み始めたいと思います。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

いま市長から、そういう話を聞きましたので、1つ私は例を挙げましょう。市民会館の担当はどなたですか。市民会館は、今のような危険なところでは、これはどうしても建替えなければなりません、どういう建て方をするか。いろいろな考え方があると思います。ここだけでこじんまりとやろうかという人もおるかもしれません。

しかし、いま私どもが議論した、そのなかでこれを捉えるとしますと、まず災害があった所から避難者を飛行機で連れてくる、それをどこに収めるか。そういうところに役に立たないだろうか。それから広域圏でやりますから、椎田の施設がありますよね、それから吉富の施設がある。それと同じようなことをやったって、地域の方は喜ばんと思う。それから、これから優秀なまた政治を志す若い人が出てくるとは思います、総理大臣がここに遊説に来ると思ったときに、どこかお連れする所が、この辺、豊前・築上に対して、今ないんですよ。今の豊前市民会館では危ない、1000人以上入ったら、ちょっと危ないんじゃないですか。そういう行事も、私はあり得ると思う。

昔は皆そうだったんですよ。私が務めました蔵内修治さんが衆議院に出たときには、河野一郎さんが何回も来ました。それから平井先生には、有名な役者が何人も来ましたよ。市川右太衛門とか片岡千恵蔵、皆、あの出来上がった市民会館で演説したんですよ。そういうことも想定しながら、もっと広く大きく物事を考えて、そしてここだけじゃなくて私は、この地域全体、そして日本の国全体が豊かになって、それから日本人が中心となってアジアの平和を呼びかけ、世界の平和を維持するというような日本人にならなきゃならんし、既にもうそういう素質を、私は日本の人たちは皆持っていると思います。

そういうことで、九州の発展と安全安心のためだけじゃなしに、日本の発展と安心安全のために、私どもは、この豊前市を中心に、いま言う周防灘、安心安全な周防灘を活かして、地域の飛行場を活かしながら、国の強靱政策に頑張らないかと痛切に感じますが、

ひとつ、そういうことで、きょう議員の皆さん方にもご賛同をお願いしながら、私の質問といたします。ちょっと10分くらい残りましたが、以上で終わります。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

渡邊一議員の質問が終わりました。

以上で、同志会の質問を終了いたします。

これより関連質問に入ります。関連質問はありませんか。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それでは午前中に行われました福井議員の公共事業のあり方について、お尋ねしたいと思います。私は、豊前市の土木業者等が非常にいろんな面で苦勞されていることを心配して、その関連質問をさせて頂きたいと思います。

土木事業の工事設計に当たっては、設計積算後に歩切りをしているとお聞きしますが、当然、設計価格以下になるわけですが、その歩切りの根拠を教えて頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

うちのほうでは、歩切りはしていないと認識していますが。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

再度確認します。間違いないですか。建設課長、間違いないですね。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

契約の部分については、財務課のほうで行っておりますので、建設課のほうでは行ってはおりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

分かりました。また後ほどよく調べさせて頂きます。

それでは、歩切りをしていないということですが、入札最低価格の決定に当たっては、この設計価格、そのままなんでしょうか、それとも最低価格の決定に当たっては、何か一定の決まりか何か定めているのでしょうか。その点について、お聞きします。

(執行部、発言なし)

○議長 磯永優二君

ちょっと答弁ができないようですので、ここで暫時休憩します。

休憩 13時54分

再開 14時11分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、関連質問を続行します。財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

すいません。貴重な時間を申し訳ございませんでした。先程の分は、国土交通省の外郭団体であります中央公共工事契約制度運用連絡協議会という所の算式を用いまして、最低制限価格を算式により75%を下回るものについては75%相当を、それから85%を上回る場合には85%相当を最低制限価格と設定いたしております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ちょっと分からないので、後でまたそれを見せて下さい。参考にさせて頂きたいと思えます。従前、議会の答弁の中で、最低入札制限価格の公表は、議会の中で、公表はしないというふうに答弁があったと理解しているんですが、最近は、何か公表しているように思いますが、その点について、ひとつお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

事後公表で、させて頂いております。

○議長 磯永優二君

公表しよるか、してないかといったら、してないということですか。それを聞きよるのよ。財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

申し訳ございません。入札の後に公表しているということでもあります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

それもまた確認させて下さい。その関係について、上下水道課長も同じ体制かどうか、あなたに、同じ項目で。先程聞いたらメモしとるようですから、3点連続で答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

上下水道について、水道事業につきましては、当課の中で入札等もしております、方法については、財務課と同じでございます。先程、財務課長のおっしゃいました75以下については75というような、全て一般会計と合わせております。

それから最低価格の公表ですが、当方につきましても事後公表ということで、入札後、来られています業者の方に公表しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、間違いないですね。後でまたゆっくり調べて。では議長、終わります。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

続きまして、日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

今回、議案に対する質疑はありません。

よって、これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第1号を議題といたします。

はじめに、提出議員であります渡邊一議員に、提案理由の説明を求めます。

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

只今、議題になりました意見書案の説明をいたします。

お手元に配付させて頂きました資料のとおりでございます。特に、企業進出にとって電力、それから労働力、法人税が最近は非常に問題になっているようであります。そして安定した安価な電力というのが大きなウエイトを占めるようになりました。よって、日本経済のため、人間の生活になくてはならない電力供給の安定を図るために、この意見書を提出いたしたいです。何卒皆さん方のご良識によって、ご賛同お願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

渡邊議員による、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

3点について、お尋ねいたします。本文の中に、電力供給が不安定な状況が続いている。ひっ迫した電力事情という表現がありますが、3・11東日本大震災以降、電力使用量のピークであります夏場を3度経験し、いずれもこれはクリアしてきております。この事実をどう認識されているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

まず、電力の安定なんです、この間ちょっと研修に行っただんですが、バイオマスの電力が約40円くらいで、国の方針で電力会社が購入しています。それからソーラーが36円か38円で購入しています。そして売買価格は家庭電力で16円くらいです。生産用、先のバイオガスの所でしたか、12円か13円で購入しているという話がありました。それだけ、やはり買い入れ価格を国によって強制的に価格を固定されている。しかも、それは国の何の補助もなしに、電気料金で賄えというような形になっております。一般の国民の方にも大変な迷惑を掛けているし、大変不安定だと私は思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

2点目です。原発に関しましては、いわゆる新規制基準というものが現在打ち出されております。この新規制基準では、各原発の地震、津波想定に対する数値の定めがありません。活断層があっても地表にズレが見えなければ、その真上に原発を建てても良いと、このようになっています。また住民の避難計画は自治体任せのようになっております。安全という観点から、このようなことを、どうお考えになるか、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

国がというか、国に独立した安全審査委員会、地震も、過去に例のない、ずっとさかのぼりましてやっていると聞いております。人間生活に害を与えるような、そういうことで審査が通るわけがありません。私は、人間の良心と科学者の英断というか決断を尊重したいと思います。絶対に安全だというふうに思います。

○議長 磯永優二君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

最後の質問です。世論調査で一番正しいのは、日本世論調査会が3月1日と2日に実施いたしました、全国面接世論調査だと思います。この調査では、原発ゼロにという声は即時原発ゼロとする、段階的に減らし、将来はゼロにする、これを合せて69%です。

また原子力規制委員会で安全性を確認した原発を再稼働させるということに対しては、賛成が40%、反対は54%です。この国民の声を、どう認識されているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

渡邊一議員。

○14番 渡邊 一君

私も選挙で選ばれた議員です。世論は大切にしたいと思います。しかしその世論の中にも、いろいろあると思います。それを、こういうことを言っただけでは語弊があるかと思いますが、何でも反対をするということが職業みたいな方々もおられます。(議場内ざわつく)

それから確かに不安はありますけども、やはりちょっと問題発言やったな、今のは。とにかく新しく、まだ最後のごみの始末がはっきりしていませんので、新設は非常に心配だ、これは私も含めて、そんな方は多いと思いますが、ここまでくれば、やはりそういうお墨付きの原子力発電所に関しては、漸次廃止をしながら、人間生活に、産業生活に役に立てようじゃないかという声は、私はむしろ強いんじゃないかというふうに思います。ちょっとそこは見解の違いで申し訳ありませんが、世論を無視するわけじゃないけど、世論にもいろいろあるということを申し上げたいと思います。

○議長 磯永優二君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

只今、議題となっております意見書案第1号は、産業建設委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

今議会から、新たに3日間の一般質問という長丁場でしたが、これはあくまでも今は試行期間でございます。良い議論を闘わせながら、また議会と執行部、豊前市民の幸せのために、より良い議題と、より良い中身をもって、今後とも切磋琢磨して進めたいと思います。3日間、お疲れでございました。

これをもって、本日は散会といたします。お疲れさんでした。

散会 14時22分